

令和7年度決算の報告について

令和8年7月29日第140回組合会において、令和7年度決算が承認されました。
令和7年度一般勘定について、収入総額13億12百万円、支出総額12億60百万円、収支差引額52百万円で終了しましたが、経常収支では-17百万円で2期連続の赤字決算となりました。

決算の基礎数値

健康保険

* 平均被保険者数	1,958人
* 平均標準報酬月額	457,333円
* 総標準賞与額（年間合計）	3,956百万円
* 被保険者平均年齢	44.71歳
* 保険料率	8.50/100
事業主負担	5.10/100
被保険者負担	3.40/100

介護保険

* 平均保険料徴収者数	1,257人
* 平均標準報酬月額	490,716円
* 総標準賞与額（年間合計）	2,761百万円
* 保険料率	1.80/100
事業主負担	0.90/100
被保険者負担	0.90/100

一般勘定（健康保険に関する会計）

[総収入] 13億12百万円

健康保険料収入; 1,223百万円 (89.53%)

*被保険者の皆様と事業主から納めていただいた保険料です

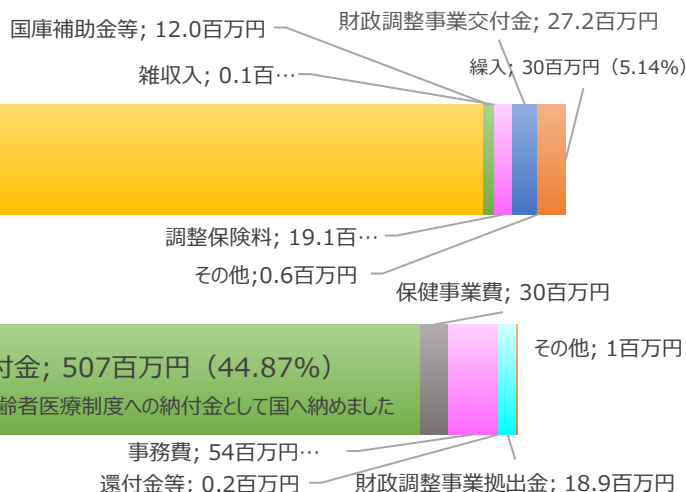
[総支出] 12億60百万円

保険給付費; 648百万円 (46.81%)

*加入者の皆様の医療費として支払いました

納付金; 507百万円 (44.87%)

*高齢者医療制度への納付金として国へ納めました



(経常収入) **12億24百万円** - (経常支出) **12億41百万円** = **-17百万円**

※経常収支とは、健保組合の経営指標となる収支のことです。経常収入が経常支出を下回ったため、2期連続の経常赤字となりました。

決算のポイント（一般勘定）

【収入の部】

- ✓ 健康保険料収入は、被保険者数が29名減少（マイナス要因）したものの、保険料の算定基礎となる年間平均標準報酬月額は457,333円（前年度449,546円）、標準賞与額（年間合計）は3,956百万円（前年度3,880百万円）と増加（プラス要因）したことで、結果としては前年度比+0.3%の1,223百万円となりました。

【支出の部】

- ✓ 支出の保険給付費は、傷病手当金、家族療養費の増加等により、前年度から26百万円増加（対前年度4.1%増）しました。
- ✓ 納付金は、令和7年度に確定・精算される令和5年度の前期高齢者納付金が減少したことにより、前年度から90百万円減少（対前年度15.0%減）となりました。
- ✓ 収入不足を補填するため、別途積立金から30百万円繰入を行いました。
- ✓ 決算残金は、繰越金及び財政調整事業繰越金を除き、別途積立金に積み戻しを行います。

次ページは介護保険ほか

介護勘定（介護保険に関する会計）

[収入] 1億83百万円

介護保険料；1億83百万円

[支出] 1億57百万円

還付金；44千円

介護納付金；1億56百万円

(収入) **1億83百万円** - (支出) **1億57百万円** = **26百万円**

決算のポイント（介護勘定）

- ✓ 介護勘定の収支状況は、収入総額1億83百万円、支出総額1億57百万円、収支差引額26百万円で終了しました。決算残金は、準備金に積み立てを行います。

健保組合を取り巻く状況

全国の健康保険組合を取り巻く状況は、従来にも増して大変厳しい状況になっています。健康保険組合連合会の令和8年度健保組合予算早期集計では、健保組合全体の経常収支差額は2,890億円の赤字となり、赤字組合の数は全体のおおよそ7割となっています。また、平均保険料率は前年度に比べ0.2ポイントと下がってはいるものの93.2%と依然として高い水準にあり、協会けんぽの平均保険料率である99.9%以上の組合は376組合となっています。

このように、賃上げ効果等により保険料収入が増えている状況の中においても、高齢者医療への拠出金の負担増加に追い付かず、健保組合の財政は依然として厳しい状況にあります。

当健保組合は93%よりも低い保険料率の85%を維持しておりますが、医療の高度化や高額医療の多数発生に伴い医療費は増加傾向、被保険者数の減少もあり、令和7年度は経常収支において約17百万円の赤字決算となり、今後も医療費と納付金を合わせた義務的経費が増加する中、財政影響が懸念されます。加入者の皆様におかれましては、当健保組合が実施する保健事業を積極的にご活用になり、年1回の健康診断を受診するなど疾病予防、重症化予防に努めていただき、医療費の節減にご協力をお願いいたします。

【お知らせ】

被扶養者資格確認調査が10月から始まります！

被扶養者の認定を受けている方が、引き続き「認定要件」を備えているかを確認します。

今年度もweb申請（iBss）となります。対象者のいる被保険者の方には10月中旬ごろ、健保より直接メールでご案内いたします。

対象者で収入のある被扶養者の方の給与明細等、破棄しないようお願いいたします。

【調査対象者年齢基準：満23歳到達以上/令和9年3月31日時点】



2025年度版（2024年度実績）**健康スコアリングレポート**が公表されました！

健康スコアリングレポートは、各健保組合の加入者の健康状態や健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均と比較して見える化したものであり、健保組合ではこの情報を事業主と共有し、皆様への予防・健康づくりの取り組みに活用していきます。

* 本レポートは厚生労働省、経済産業省、日本健康会議が協働して作成した 2024年度データのもので、すべての健保組合に通知されています。

レポートの見方

全健康保険組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、良好から不良の5段階で表記しています。



特定健診・特定保健指導	総合判定		単一	組合順位	944位 / 1,120組合
			全組合順位		1,143位 / 1,375組合

特定健診の実施率	2022	2023	2024	特定保健指導の実施率	2022	2023	2024
貴組合	78.8%	85.2%	87.5%	貴組合	12.8%	20.8%	19.2%
	914位 / 1,123組合	539位 / 1,119組合	461位 / 1,120組合		1,028位 / 1,123組合	915位 / 1,119組合	984位 / 1,120組合
業態平均	83.6%	85.1%	85.0%	業態平均	41.1%	45.5%	47.1%
単一組合平均	83.9%	84.8%	85.6%	単一組合平均	43.6%	45.5%	47.3%

40歳以上の方が対象の「特定健診」は、2024年度実施率が87.5%でした。これは、単一健保組合1,120組合中461位と「中の上」と言うところです。実施率の内訳は被保険者が95.1%ですが、被扶養者が66.3%にとどまっており、全体の実施率を押し下げています。「特定健診・特定保健指導」は国の施策として行っているものであり、被扶養者の特定健診実施率を上げていかないと疾病の早期発見・早期治療ができず、被扶養者の医療費が今以上に増加し、ひいては皆さんが負担する健康保険料が増加することに繋がります。また、特定健診はメタボリックシンドロームや生活習慣病を早期発見することを目的としています。その特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方に対して、保健師や栄養管理士が個別に支援を行うプログラムが特定保健指導です。まだまだ実施率が低い状況ですので、被保険者のみならず被扶養者でご案内が届いた方は、健康維持に役立つ知識を身につけるためにも、積極的にご参加をお願いします。

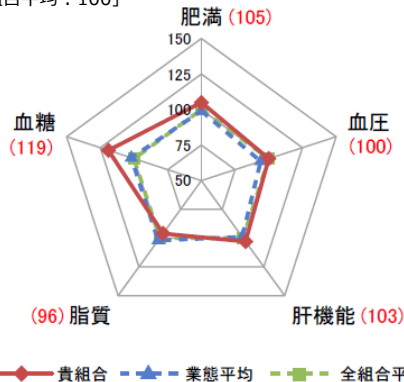
健康状況

全組合平均を100とした場合



特定健診の結果より、肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖の5項目について、生活習慣病リスク保有者の割合を全組合平均等と比較して示しています。（※2024年度に特定健診を受診した者のデータを集計）

※（数字）が100より高いほど、良好な状態
[全組合平均：100]



リスク	良好	中央値と同程度	不良
肥満リスク			
血圧リスク			
肝機能リスク			
脂質リスク			
血糖リスク			

健康状況の評価は全健保組合平均よりおおむね良好ですが、当健保組合の経年変化では、肥満・血圧・肝機能・脂質の4項目が悪化傾向となっています。健康な状態を保つために、適度な運動と規則正しい生活習慣を心掛けましょう。